

保守(報告)会社様

一般財団法人 神奈川県建築安全協会



昇降機等定期検査報告書 引受日のお知らせ

1. 令和6年度分 定期検査報告書 引受締切日(年度末) について

当協会の引受締切日は、保守(報告)会社様と当協会との契約約款(10営業日以内に特定行政庁へ報告)に基づき設定しております。

当協会 引受締切日
令和7年3月17日(月) 必着

2025		3月					
日	月	火	水	木	金	土	
						1	
2	3	4	5	6	7	8	
9	10	11	12	13	14	15	
16	17	18	19	20	21	22	
23	24	25	26	27	28	29	
30	31						

【引受締切日を超過した場合】

特定行政庁への報告日 及び【副本】報告済印の日付 について

- ・ 横浜市・川崎市以外 → 当協会への到着日となりますが、早急に提出(報告)をお願いいたします。
- ・ 横浜市・川崎市物件 → 令和7年4月1日(火)以降

3月中(年度内)に行政へ報告を希望する場合は、特定行政庁の窓口へ直接提出(報告)することも可能です。
(お問合せ先)

- 横浜市建築局建築指導部建築指導課 定期報告窓口 (TEL 045-671-4541)
- 川崎市まちづくり局指導部建築指導課 (TEL 044-200-2757)

ただし、直接提出(報告)の場合は当協会の報告済証(ワッペン)は発行されませんのでご了承ください。

【注意】 令和6年度の対象物件は、令和7年3月末までの年度内に報告がない場合、特定行政庁より所有(管理)者様へ督促通知が送付されますので、提出(報告)漏れの無いよう十分にご注意ください。

2. 令和7年度分 定期検査報告書 引受開始日(指定月4月・5月分) について

指定月	引受開始日	検査は指定月の2ヶ月前から実施可能ですが、
4月・5月	令和7年4月1日(火)～	3月中 に提出することはできません。

3月中に誤って提出された4月・5月分の報告書は、一度破棄させていただきますのでご了承ください。